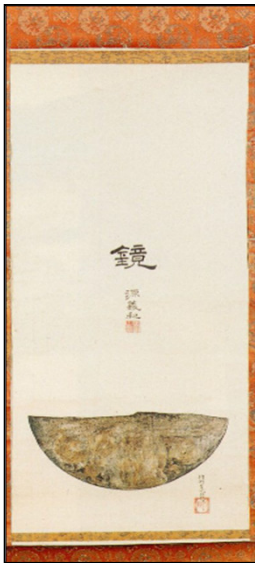


指定文化財等台帳（市指定文化財）

名称	きょうず 鏡図	員数	1 幅		
分類（種別）	有形文化財（絵画）	指定番号	絵15		
指定等年月日	昭和58年 9 月22日	時代	江戸時代		
構造・形式等	長さ80cm、幅29cm				
概要	秋田藩主佐竹義和公が享和 3 年（1803）に富岡家に献上した古鏡「瑞花文円鏡」（県有形文化財）を、その後藩の絵師である狩野秀水に模写させ、富岡家に古鏡のかわりに氏神の御神体としてまつよう下賜されたものである。代々同家の家宝として伝えられている。				
所在地	大仙市上鶯野 地内（中仙地域）			標柱関連情報	
所有者	個人所有			標柱の有無	あり なし
所有者の住所				材質	石柱 木柱
管理責任者					その他（ ）
管理責任者の住所				建立者	
備考				建立年月日	
				※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと	